

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

VIII 政策・制度闘争

1 経済運営・予算編成に関する対政府要求

1 労働四団体の対政府要求

労働団体の政策・制度闘争は、減税、年金、健保、雇用保険、労働時間短縮、男女雇用平等法、行革など多様な課題をめぐって展開された。これらの政策・制度闘争のなかから本章では、経済運営、予算編成に関する労働団体の対政府要求と減税問題を取り上げる(なお、行革と労働時間短縮への取り組みは、本年鑑の第二部-V「『合理化』と労働組合」を、健保、雇用保険、年金への取り組みは、第二部-VII「社会保障闘争」を、さらに、男女雇用機会均等法については第二部-VI「権利闘争」を参照されたい)。

1 労働四団体の対政府要求

労働四団体の対政府要求

総評、同盟、中立労連、新産別の労働四団体は、八三年六月三〇日、東京・芝の東京グランドホテルで事務局長・書記長会談を開き、「当面の経済運営および八四年度予算編成に向けての要求について」と題する政策・制度要求をまとめた。今回の政策要求は、八三年度後半の経済運営と八四年度の経済政策が中心である。

労働四団体の政策・制度要求の特徴は、政府の政策運営に基本的な変更を迫っていることにある。それらは、第一に、「貿易摩擦の激化を緩和・解消し、開発途上国の発展に寄与することによって、国際経済・社会のなかで協調的に生存し、発展できる体制を築き上げること」、第二に、「国内における産業・社会の構造変化を吸収するため新しい制度・政策を創出することによって、完全雇用を実現し、国民生活の基盤を安定させること」、第三に、「経済・国民生活の長期的発展・安定を支えるための条件を整備すること」などに現われている。そして、それぞれの課題を達成するため、つぎのような具体的政策を強調している。

第一の課題を達成するために、内需拡大を中心とした中成長の実現、労働時間の短縮・国際的平準化など公正労働条件の確立、先端技術の交流促進、開発途上国への政府援助の拡大、世界的規模でのニューディール政策の実施、南北双方からの輸入の拡大と産業調整への効果的取り組み、労働外交の推進などを指摘している。

また、第二の課題実現のために、マイクロエレクトロニクス技術の導入を中心とする技術革新への対応、労働の人間化のための施策、高齢化社会への移行にともなう年金制度、健保の改革や高齢化雇用対策の確立、増大するパートタイマーや不安定労働者にたいする法制・施策の整備、ワークシェアリングのための労働時間短縮をあげている。

さらに、第三の課題については、行革による政府・公共企業体の効率化、長期的視野に立った財政再建、住宅など社会的基盤の一層の整備、中小企業の存立基盤の整備、資源・エネルギーの安定的確保、物価の長期的安定等への取り組みを主張している。

以上の観点にたち、八三年度後半の経済運営では、(1)課税最低限の引き上げによる一兆円所得税・四〇〇〇億円住民税減税を年内に実施する、(2)公共投資を二兆円規模に拡大するよう補正予算を組む、(3)年間一三〇万戸の住宅建設を最低限達成する、(4)中小企業設備投資減税を三〇〇〇億円に拡大する補正予算を組む、(5)早急に公定歩合を-%引き下げる、などを求めている。内需拡大を求めた政策といえる。八四年度の予算編成でも、個人消費拡大をメインとし、内需拡大による均衡のとれた成長として四~-%の経済拡大を求め、積極的な雇用創出政策により完全失業率を年度内に-%程度に引き下げる、消費者物価を-%以下に抑制するなど要求している。また、予算編成は、一律的なマイナスシーリングを避け、社会保障など国民生活に直結する分野の支出については、実質水準を確保することを前提にし、防衛費を聖域化しない、大型間接税など大衆課税となる新税の創設をおこなわない、長期的な財政再建計画の確立、政府開発援助目標〇・-%の早期達成、人勧実施にたる十分な予算措置を講じるなどを主張している。

七月二二日、労働四団体の代表は、後藤田官房長官、大野労働大臣らと会い、当面の経済運営と八四年度予算編成に向けての基本的な政策要求について申し入れた。これにたいし、後藤田官房長官は、「減税は、今年度早い時期に法案を提出し、必ず実施する」と明言し、「人勧では、二年続いて人事院勧告の凍結はしない」と答え、さらに、「増税は考えていない。増税なき財政再建は政府の基本理念である」と政府の姿勢を明らかにした。また、大野労働大臣は、「二・-%の失業率状態に対し非常に苦慮している。時短、有給休暇の取得が実現できるよう努力していく」との姿勢を示した。

このあと、制度・政策要求の具体的実現を図るため、八月二日の労働省を皮切りに、厚生省、経済企画庁、大蔵省、通産省と相次いで折衝をおこなった。

八四年度経済運営、予算再編成・制度改善の申し入れ

労働四団体は、八四年一月一二日、永田町の首相官邸で中曽根首相と会談し、八四年度経済運営、予算再編成、制度改善などについて申し入れをおこなった。八四年度予算編成に関する労働四団体の申し入れは、八三年七月につづいて二回目である。

八四年度経済運営では、内需中心による-%台の実質成長確保、積極的な雇用創出を実施するとともに完全失業率を年度内に-%程度に引き下げる、消費者物価上昇率を-%台に抑制する、などを要請した。

予算編成では、国民生活に直結する分野の実質水準を確保するとともに、重点項目として、(1)八四年度中に一兆四〇〇〇億円の減税を実施する、(2)八四年度に中小企業設備投資減税を二〇〇〇億円実施する、(3)公務員、公企体職員のため適正な給与改善費を計上する、(4)医療保険制度については健保改悪案を撤回するなどを要求し、減税財源については大衆課税をやめ、不公平税制の是正、自然増収による確保を求めた。

これにたいし、中曽根首相は人事院勧告問題について、「昭和五八年度は十分でなかった。五九年度も財政は厳しいが、できるだけ尊重する」と前向きの姿勢を示した。このほか、(1)減税問題については、八四年度所得税七〇〇〇億円、住民税三〇〇〇億円の一兆円減税の実施に向け努力す

る、(2)医療保険について退職者医療継続制度を導入すると、ある程度の本人負担が求められよう、(3)年金制度の一本化に向け八五年度に改善案を提出したい、(4)雇用問題では六〇歳前半層に対策の重点を移したい、(5)パート対策、婦人差別撤廃などの政策を実施していくとの考えが述べられた。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
